

## 奈良県助産師会 Zoomアカウント 使用規程

奈良県助産師会 Zoom アカウントは奈良県助産師会の会議・研修会等で利用可能である。

第1条 利用予約は使用日の1年前から受け付ける。

第2条 予約状況は担当理事が奈良県助産師会 Band のカレンダーを確認する。

第3条 予約が重複した場合は、総会、役員会、理事会、その他の順で優先的に利用できる。

第4条 使用予約は担当理事が行い、理事会Bandのカレンダーに記入する。

第5条 会議・研修会等を録画する場合は、録画対象者の同意を取る。

第6条 会議・研修会等を録画する場合、デバイス保存とし、クラウドには保存しない。

第7条 著作権のある資料、商標、肖像権またはその他の財産権を、これらの財産権の所有者から事前に書面にて同意を得ることなく、掲示、変更、流通または再生しない。

第8条 申請したZoomアカウント利用時間は厳守する。

第9条 申請後に中止、予定変更がある場合は、理事会 Band のカレンダーを削除、修正するとともに理事会 Band に速やかに投稿する。

1 本規程は令和4年8月27日より施行する。